証券コード２４１２
平成25年６月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社ベネフィット・ワン
代表取締役社長　白　石　徳　生

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年６月26日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成25年６月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区大手町二丁目６番４号
パソナグループ本部　８階ホール
（末尾の会場案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

【報告事項】
１．第18期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

４．その他株主総会に関する決定事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使いただけます。また、代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

以　上

1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.benefit-one.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

第18期　事 業 報 告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州不安が和らぎ、米国の景気も持ち直しを見せている中、昨年末の政権交代による経済・金融政策への期待感から、円安・株高基調に転じるとともに企業収益や消費動向にも改善が見られ、次第に景気の本格回復への期待が高まっております。

このような状況の中、民間企業・官公庁等は、福利厚生に関して、従業員の多様なニーズに応えるサービスを経済的に提供することを目的に、アウトソーシングの活用をより一層進めていくことと思われます。

当社グループは、これに対応するため、顧客に対するきめ細やかなサービスインフラの確立を目指し、民間企業、官公庁に提案営業を積極的に実施すると共に、福利厚生サービスについて宿泊、スポーツ、育児、介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

企業顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（ＣＲＭ）事業」と企業の顧客に直接サービスを提供する「パーソナル事業」に注力すると共に、報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」が堅調に推移しました。

また、新規連結子会社化した株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアによる健診予約代行をはじめ健診データ管理から特定保健指導の実施に至るまでのワンストップサービスの提供及び株式会社ベネフィットワンソリューションズが行っている通信回線の精算代行やコスト削減のコンサルティングなどの新サービスも寄与しました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の売上高は17,610百万円（前期比17.7％増)、営業利益は2,731百万円（前期比10.5％増)、経常利益は2,714百万円（前期比8.0％増)、当期純利益は1,623百万円（前期比12.2％増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は882百万円であります。
その主なものはシステム開発投資等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

福利厚生のアウトソーシングは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成する優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの拡充を行うと共に積極的な提案営業を行うことで市場の拡大に努めて参ります。

また、福利厚生サービスの転用や新規サービスの導入により開発した新規事業を推進することで、早期に第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成21年度 (第15期)	平成22年度 (第16期)	平成23年度 (第17期)	平成24年度 (第18期)
売　　上　　高(百万円)	13,791	—	14,959	17,610
経 常 利 益(百万円)	2,444	—	2,512	2,714
当期純利益(百万円)	1,490	—	1,447	1,623
1株当たり当期純利益	6,791円43銭	—	6,569円79銭	7,611円52銭
総　　資　　産(百万円)	11,304	—	15,283	16,316
純　　資　　産(百万円)	7,912	—	9,618	9,227
1株当たり純資産額	35,940円78銭	—	43,664円44銭	45,103円68銭

(注) 第15期、第17期及び第18期は連結計算書類を作成しております。また、第16期は連結計算書類非作成会社であります。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成21年度 (第15期)	平成22年度 (第16期)	平成23年度 (第17期)	平成24年度 (第18期)
売　　上　　高(百万円)	13,389	14,690	14,959	15,678
経 常 利 益(百万円)	2,440	2,342	2,512	2,599
当期純利益(百万円)	1,499	1,350	1,447	1,591
1株当たり当期純利益	6,833円95銭	6,132円82銭	6,569円79銭	7,461円59銭
総　　資　　産(百万円)	11,304	12,409	14,436	15,102
純　　資　　産(百万円)	7,912	8,711	9,618	9,195
1株当たり純資産額	35,940円78銭	39,546円07銭	43,664円44銭	44,947円33銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社パソナグループで、同社は当社の株式を114,582株（持株比率56.01％）保有しております。

当社は親会社及び親会社の子会社である株式会社パソナを含む傘下事業会社より福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、傘下事業会社から人材派遣を受けるとともに、親会社及び傘下事業会社から不動産を賃借しております。

（注）持株比率は、自己株式（20,838株）を控除して算出しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ベネフィットワンソリューションズ	40百万円	100.00％	通信回線管理サービス事業、請求管理及び請求集計処理代行サービス事業
株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア	65百万円	100.00％	健診・人間ドック予約手配及び精算代行事業、特定保健指導事業

(7) 重要な企業結合等の状況

当社は、平成24年５月31日付で、株式会社保健教育センターの株式を取得して当社の100％子会社とするとともに、同７月１日付で、吸収分割により当社のヘルスケア事業を同社に承継いたしました。また、同７月１日付で、商号を株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに変更しております。

また、当社は、同年９月３日付で、株式会社パソナグループとの共同で株式会社パソナふるさとインキュベーションを設立いたしました。同社に対する当社の出資比率は40％であり、同社は当社の持分法適用関連会社に該当いたします。

(8) 主要な事業内容

当社グループの主たる事業である福利厚生事業は、顧客企業が、当社の運営する会員組織(ベネフィット・ステーション)に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が当社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できるサービスを提供することであります。当社は法人会員から入会金及び個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。

また、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度(カフェテリアプラン)のポイント管理事務の代行も行っております。

併せて、会員企業の従業員がカフェテリアプランのポイントを利用して商品の購入を行うことが多くなったため、季刊誌、ガイドブック及びＷｅｂ配信等にて商品の販売も行っております。

(9) 主要な営業所等

本社	東京都渋谷区	
国内営業等拠点	大阪支店	(大阪府大阪市)
	名古屋支店	(愛知県名古屋市)
	札幌支店	(北海道札幌市)
	仙台支店	(宮城県仙台市)
	広島支店	(広島県広島市)
	福岡支店	(福岡県福岡市)
	松山オペレーションセンター	(愛媛県松山市)
子会社	株式会社ベネフィットワンソリューションズ	(本社　東京都中央区)
	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア	(本社　東京都品川区)

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
621名 (320名)	72名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数には、企業集団外からの受入出向者９名を含み、企業集団外への出向者１名は含んでおりません。
3. 当連結会計年度における臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数）を括弧内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
549名（225名）	17名増

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数には、社外からの受入出向者９名を含み、他社への出向者52名は含んでおりません。
3. 当事業年度における臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数）を括弧内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 会社が発行する株式の総数　　700,000株

(2) 発行済株式の総数　　225,420株

(3) 株主数　　7,766名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社パソナグループ	114,582株	56.01%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	12,865株	6.29%
白石徳生	6,752株	3.30%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	4,438株	2.17%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	4,000株	1.96%
株式会社ホワイトアンドストーン	2,248株	1.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,204株	1.08%
日本生命保険相互会社	2,000株	0.98%
株式会社日立製作所	2,000株	0.98%
東京海上日動火災保険株式会社	2,000株	0.98%

（注）1. 持株比率は、自己株式（20,838株）を控除して算出しております。
2. 当社は自己株式20,838株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元策の一環及び資本効率の向上のため、会社法第165条第３項の規定により読替えて適用される同法第156条の定めにより、平成24年６月19日開催の取締役会決議に基づき、信託方式による市場買付の方法により自己株式を取得いたしました。

①	取得対象株式の種類	普通株式
②	取得した株式の総数	16,038株
③	取得価額の総額	1,399,984,400円
④	取得期間	平成24年７月２日～平成25年２月６日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4.　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	南部靖之	株式会社パソナグループ 代表取締役グループ代表兼社長 株式会社パソナ 代表取締役会長 株式会社パソナふるさとインキュベーション取締役会長 日本コロムビア株式会社 社外取締役
代表取締役社長	白石徳生	当社監査部、営業総本部担当 株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 取締役 株式会社パソナふるさとインキュベーション取締役
取締役副社長	鈴木雅子	当社人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室、システム開発部担当 株式会社パソナグループ 取締役 株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 監査役
常務取締役	野曽原浩治	当社財務経理部長、経営企画室長
取締役	太田努	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 代表取締役社長
取締役	平澤創	株式会社フェイス 代表取締役社長 株式会社八創 代表取締役 株式会社パソナグループ 社外取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長
取締役	若本博隆	株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員
取締役	仲瀬裕子	株式会社パソナグループ 取締役常務執行役員 株式会社パソナ 取締役常務執行役員
取締役	上斗米明	株式会社パソナグループ 常務執行役員
常勤監査役	加藤佳男	株式会社ベネフィットワンソリューションズ監査役
常勤監査役	富山正一	(平成24年12月17日退任)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	後藤　　健	株式会社パソナグループ 社外取締役 コムシスホールディングス株式会社 社外取締役
監査役	藤池智則	弁護士

（注） 1. 取締役平澤創氏、若本博隆氏、仲瀬裕子氏及び上斗米明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤佳男氏、富山正一氏、後藤健氏及び藤池智則氏は、社外監査役であります。
3. 取締役平澤創氏ならびに監査役後藤健氏及び藤池智則氏は、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、監査役富山正一氏は、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ておりました。
4. 平成24年６月28日開催の第17回定時株主総会において、野曽原浩治氏が取締役に選任され、また藤池智則氏が監査役に選任され、就任しております。
5. 平成24年６月28日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、小山茂和氏は任期満了により取締役を退任し、また鈴木康之氏は任期満了により監査役を退任しました。
6. 監査役富山正一氏は、平成24年12月17日、逝去により常勤監査役を退任しました。富山正一氏は他の会社において経理担当取締役として就任していた期間があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。
7. 監査役後藤健氏は、株式会社パソナグループの社外監査役の職にありましたが、平成24年８月21日付で、同社社外監査役を退任しております。また、同日付で同社の社外取締役に就任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役６名　　　　73百万円（うち社外１名　３百万円）

監査役５名　　　　22百万円（うち社外５名　22百万円）

上記の他に、使用人兼務取締役（２名）の使用人分給与相当額６百万円があります。

また、上記の他、無報酬の役員は、取締役４名（うち社外３名）であります。

取締役及び監査役の人数には、平成24年６月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名、監査役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　平澤創

1) 重要な兼職先と当社との関係

　株式会社フェイスの代表取締役社長であります。当社は同社より福利厚生のアウトソーシングを受託しております。

　また、株式会社パソナグループの社外取締役であります。株式会社パソナグループとの関係は「１．企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

　また、株式会社八創の代表取締役、及び日本コロムビア株式会社の取締役会長であります。株式会社八創、及び日本コロムビア株式会社と当社の間に資本関係及び取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

　当事業年度に開催した16回（定例12回、臨時４回）の取締役会のうち、合計12回（75.0％）に出席し、特に経営に関する豊富な経験に基づき、議案・審議等につき積極的に意見を述べております。

3) 責任限定契約の内容の概要

　当社と、会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

② 取締役　若本博隆

1) 重要な兼職先と当社との関係

　株式会社パソナグループの取締役専務執行役員であります。株式会社パソナグループとの関係は「１．企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

2) 当事業年度における主な活動状況

　当事業年度に開催した16回（定例12回、臨時４回）の取締役会のうち、合計16回（100％）に出席し、特に経営企画に関する豊富な経験に基づき、議案・審議等につき積極的な意見を述べております。

3) 責任限定契約の内容の概要

　当社と、会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

③　取締役　仲瀬裕子

1)　重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの取締役常務執行役員、及び株式会社パソナの取締役常務執行役員であります。株式会社パソナグループ及び株式会社パソナとの関係は「1．企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

2)　当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回（定例12回、臨時４回）の取締役会のうち、合計16回（100％）に出席し、特に財務や広報戦略に関する豊富な経験に基づき、議案・審議等につき積極的な意見を述べております。

3)　責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

④　取締役　上斗米明

1)　重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの常務執行役員であります。株式会社パソナグループとの関係は「1．企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

2)　当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回（定例12回、臨時４回）の取締役会のうち、合計16回（100％）に出席し、特に財務面や公務マーケットへの営業戦略に関する豊富な経験に基づき、議案・審議等につき積極的な意見を述べております。

3)　責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑤　監査役　加藤佳男

1)　重要な兼職先と当社との関係

株式会社ベネフィットワンソリューションズの監査役であります。同社との関係は「１．企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した通りです。

2)　当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会16回（定例12回、臨時４回）のうち、合計16回（100％）に出席し、また、監査役会13回（定例12回、臨時１回）のうち、合計13回（100％）に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、豊富な経験に基づき、また、当社から独立した立場において議案・審議等につき適宜意見を述べております。

3)　責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑥　監査役　富山正一

1)　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2)　当事業年度における主な活動状況

平成24年12月17日に退任するまでに開催した取締役会12回（定例８回、臨時４回）のうち、合計９回（75.0％）に出席し、また、監査役会９回（定例８回、臨時１回）のうち、合計６回（66.7％）に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、財務・会計面の豊富な経験に基づき、また、当社から独立した立場において、議案・審議等につき適宜意見を述べておりました。

3)　責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しておりました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑦　監査役　後藤健

1)　重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの社外取締役であります。株式会社パソナグループとの関係は「１．企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

2)　当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会16回（定例12回、臨時４回）のうち、合計13回（81.3%）に出席し、また、監査役会13回（定例12回、臨時１回）のうち、合計11回（84.6%）に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、豊富な経験に基づき、議案・審議等につき適宜意見を述べております。

3)　責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑧　監査役　藤池智則

1)　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2)　当事業年度における主な活動状況

就任後、当事業年度に開催した取締役会13回（定例10回、臨時３回）のうち、合計12回（92.3%）に出席し、また、監査役会10回（定例10回）のうち、合計10回（100%）に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、主に弁護士としての専門的な見地から議案・審議等につき適宜意見を述べております。

3)　責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第１項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑨ 社外役員の報酬等の総額

社外役員６名　　25百万円

上記の他、無報酬の社外役員は、社外取締役３名であります。

⑩ 社外役員が、当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

53百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

24百万円

②当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

28百万円

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務調査等を委託し、対価を支払っております。

（注） 当社と監査法人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査等の金額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適正及び職務遂行の状況等を常に留意し、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生したこと、会計監査人の継続監査年数等、その他の事情を総合的に勘案し、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき株主総会に解任または不再任に関する議案を上程する方針です。

6.　会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ＴＭＩ総合法律事務所との顧問契約を締結しており、密接な事前協議を行い、法令定款違反を未然に防止する。取締役及び役職員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、その他の会議の議事録及び稟議書類等の重要書類は記録され、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管している。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)　当社は、業務執行に関するリスクとして、以下を認識し、その把握と管理に努める。

ア．財務報告関連リスク（財務報告の正確性･信頼性に関わるリスク）

イ．収益の季節変動リスク

ウ．ＩＴリスク（会計システム、業務システム等の安定的稼動に関わるリスク）

エ．機密情報漏洩リスク（経営情報、個人情報の漏洩リスク）

オ．コンティンジェンシーリスク（大地震その他の災害・事故発生のリスク）

カ．個別業務のコンプライアンスリスク（会員向けサービスのコンプライアンスリスク）

2)　各リスクに対する具体的な対応方針は、以下の通り。

ア．財務報告関連リスク

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、諸規程及び体制の整備を完了しており、今後一層の高度化を推進する。

イ．収益の季節変動リスク

社長、常勤取締役を主要メンバーとする経営会議（毎週開催）に、各部署がリスク・収益の状況を報告している。そのうち重要なものについては取締役会に報告を行う。

ウ．ＩＴリスク

システムの統合管理及び適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」及び「IT統制規程」に基づき、適切にシステムリスクの管理を行う。

エ．機密情報漏洩リスク

機密情報のうち最重要事項である個人情報については、個人情報保護委員会の月次開催により、常時、管理上の問題の発見と是正に努めている。また、プライバシーマークの更新を通じてレベルアップを行う。その他の会社機密情報

はその態様に応じて、誓約書、契約書等により機密保持条項を盛り込み、漏洩リスクを予防している。

オ．コンティンジェンシーリスク

大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンティンジェンシープラン」及び震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営している。

カ．個別業務のコンプライアンスリスク

個々の会員向け新規サービスにつき関連法令への適合性について事前に業務検討委員会で個別審議を行っている。また、現行の個々の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ法務・コンプライアンス統轄室で適宜チェックを行っている。

3) リスク管理を含め組織内運営の有効性を担保するため内部監査が重要であるが、社長直轄の監査部による内部監査が定着している。また、法務専任者による個別契約書の事前チェックにより、不測の損失・トラブルの防止に努めている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社取締役会は、比較的少数で運営しており、定例の取締役会の他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上の課題を適時適切に審議・決議する体制が確立している。

2) 業務計画が取締役会に付議され、各部署に計画目標として付与される。部長（取締役兼務、執行役員を含む）等各部署の責任者は、組織規程、職務権限及び業務分掌規程、稟議規程に則して、効率的かつ公正な職務執行に心掛け、その進捗状況については、経営会議で報告、協議をされており、主要な部分については、取締役会に報告が行われ、全社的な職務執行の効率性を確保している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社業務運営を適法に保つため、コンプライアンス委員会及び法務･コンプライアンス統轄室を設置している。

同委員会を中心に、法令、定款を遵守すべく、コンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を実施する。

2) 役職員の法令等遵守のための規程「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修等の実施、法令遵守の意識向上を図る。

3) 組織が適切に運営されていることを担保するため、社長直轄の監査部が内部監査規程に基づき監査を実施する。

4) コンプライアンス上の問題解決のため、社内通報システムを設置している。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社関係会社における業務の適正なる運営を図るため、関係会社管理規程に基づき管理を行い、適切な業務運営を推進している。

また、監査部により関係会社の内部監査に当っており、監査の際に関係会社におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導を行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

常勤監査役と監査部との連携で監査を行っており、この体制で現状効果的な監査が行われている。

監査役職務を補助すべき使用人に関しては、他部署との兼務で１名配置しているが、更に、監査役会の要請があった場合には、専任の使用人を配置するものとし、配置する場合は、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮する。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記使用人及び監査部の使用人の人事に関しては監査役会の事前の意見を得るものとし、取締役はこれを尊重する。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び役職員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。

今後は、監査役会と社長、監査役会と他の取締役との協議の頻度を向上させ、監査役への必要な経営情報及び営業情報の提供を行う体制を確立する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程の他、監査役監査規程があり、具体的な業務基準が明示され、これに基づき実効性のある監査が行われている。

また、監査部長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係にあり、会計監査人とも定期的に協議を行っており、効率的かつ有効な職務執行が確保されている。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断す

ることを基本方針としている。

2）反社会的勢力排除に向けた整備状況

ア．当社は役職員の具体的行動指針としてコンプライアンス・マニュアルに「反社会的勢力との関係の排除」を規定し、全役職員に周知している。また、「反社会的勢力対策規程」を制定し、対応について定めている。

イ．事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,675**	**流動負債**	**6,757**
現金及び預金	3,917	支払手形及び買掛金	2,074
受取手形及び売掛金	3,269	リース債務	42
有価証券	203	未払法人税等	575
たな卸資産	312	賞与引当金	21
繰延税金資産	76	未払金	1,535
預け金	2,542	前受金	1,526
前払費用	428	預り金	859
その他	945	その他	121
貸倒引当金	△20	**固定負債**	**331**
固定資産	**4,641**	リース債務	91
有形固定資産	**1,956**	ポイント引当金	174
建物及び構築物	699	その他	66
土地	715	**負債合計**	**7,088**
リース資産	125	**純資産の部**	
建設仮勘定	334	**株主資本**	
その他	81	**資本金**	**1,522**
無形固定資産	**1,236**	**資本剰余金**	**1,462**
のれん	323	**利益剰余金**	**7,924**
ソフトウェア	895	**自己株式**	**△1,730**
その他	17	**株主資本合計**	**9,179**
投資その他の資産	**1,448**		
投資有価証券	602	**その他の包括利益累計額**	
繰延税金資産	147	**その他有価証券評価差額金**	**47**
その他	705	**その他の包括利益累計額合計**	**47**
貸倒引当金	△7	**純資産合計**	**9,227**
資産合計	**16,316**	**負債及び純資産合計**	**16,316**

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		17,610
売上原価		10,922
売上総利益		6,688
販売費及び一般管理費		3,956
営業利益		2,731
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	6	
受取負担金	11	
その他	7	33
営業外費用		
持分法投資損失	27	
コミットメントフィー	10	
自己株式取得費用	10	
その他	1	49
経常利益		2,714
税金等調整前当期純利益		2,714
法人税、住民税及び事業税	1,082	
法人税等調整額	7	1,090
少数株主損益調整前当期純利益		1,623
当期純利益		1,623

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,516	1,456	6,961	△330	9,604
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5	5			11
剰余金の配当			△660		△660
当期純利益			1,623		1,623
自己株式の取得				△1,399	△1,399
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	5	5	963	△1,399	△425
平成25年3月31日残高	1,522	1,462	7,924	△1,730	9,179

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成24年4月1日残高	13	13	9,618
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			11
剰余金の配当			△660
当期純利益			1,623
自己株式の取得			△1,399
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	34	34	34
連結会計年度中の変動額合計	34	34	△391
平成25年3月31日残高	47	47	9,227

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	２社
連結子会社の名称	㈱ベネフィットワンソリューションズ
	㈱ベネフィットワン・ヘルスケア

㈱ベネフィットワン・ヘルスケアは平成24年５月31日に㈱保健教育センター（平成24年７月１日付けで㈱ベネフィットワン・ヘルスケアに商号変更）の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

②非連結子会社の名称等

非連結子会社の数	２社
非連結子会社の名称	Benefit One Shanghai Inc.
	Benefit One USA,Inc.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

関連会社の数	１社
関連会社の名称	㈱パソナふるさとインキュベーション

㈱パソナふるさとインキュベーションは平成24年９月３日に㈱パソナグループと当社との共同出資により設立し、当連結会計年度より同社を持分法の適用の範囲に含めております。

②持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社の数	２社
非連結子会社の名称	Benefit One Shanghai Inc.
	Benefit One USA,Inc.

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性

がないため、持分法の適用から除外しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商　　　品 ……… 移動平均法

仕　掛　品 ……… 個別原価法

貯　蔵　品 ……… 最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） ……… 定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ………… ８年～50年

機　械　装　置 ………… 10年～16年

船　　　　　舶 ………… ５年

車　両　運　搬　具 ………… ６年

工具器具備品 ………… ２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く） ……… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア ………… ３年～５年

③ リ　ー　ス　資　産……… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長 期 前 払 費 用……… 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸　倒　引　当　金……… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞　与　引　当　金……… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ ポイント引当金……… 将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却しております。

(6) 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「預け金」は35百万円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」および「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取利息」および「受取配当金」は、それぞれ２百万円および４百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)棚御資産の内訳は、次のとおりであります。

商品	294百万円
貯蔵品	17百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額　892百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	225,420株

(2)剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	660	3,000	平成24年３月31日	平成24年６月29日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	716	3,500	平成25年３月31日	平成25年６月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	300株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、短期的なマネー・マネジメント・ファンドと業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

ウ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	3,917	3,917	―
② 受取手形及び売掛金	3,269		
貸倒引当金（※）	△10		
	3,259	3,259	―
③ 預け金	2,542	2,542	―
④ 有価証券	203	203	―
⑤ 投資有価証券	268	268	―
資産計	10,190	10,190	―
① 支払手形及び買掛金	2,074	2,074	―
② 未払法人税等	575	575	―
③ 未払金	1,535	1,535	―
④ 預り金	859	859	―
負債計	5,044	5,044	―

(※) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③預け金、④有価証券

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価をこえるもの	株式	113	178	65
	その他	80	90	9
合　　計		194	268	74

負　債

①支払手形及び買掛金、②未払法人税等、③未払金、④預り金

　これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	334

　これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから「⑤投資有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超 5年以内（百万円）	5年超 10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	3,917	―	―	―
受取手形及び売掛金	3,259	―	―	―
有価証券	―	―	―	―
投資有価証券	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―
合計	7,176	―	―	―

7. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　　株式会社保健教育センター

事業の内容　　　ヘルスケア事業

②企業結合を行った主な理由

　株式会社保健教育センターの株式を取得することによって、当該会社が蓄積してきた保健指導のノウハウを活かすと共に、規模の利益を追求し、業務の効率化を図るなどシナジー効果を高めて、ヘルスケア事業分野での更なる成長を目指すため。

③企業結合日

平成24年５月31日

④企業結合の法的形式
株式取得

⑤結合後企業の名称
株式会社保健教育センター(平成24年７月１日付けで株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに商号変更しております。)

⑥取得した議決権比率
取得後の議決権比率　　100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として株式会社保健教育センターの株式100％を取得したためであります。

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成24年７月１日から平成25年３月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳
①被取得企業の取得原価　　511百万円
②取得原価の内訳
株式取得費用　　504百万円
取得に直接要した費用　　7百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額　　264百万円
②発生原因
株式会社保健教育センターの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。
③償却方法及び償却期間
５年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	509百万円
固定資産	51百万円
資産計	560百万円

流動負債	307百万円
固定負債	5百万円
負債計	313百万円

(6)企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当概影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	45,103円68銭
１株当たり当期純利益	7,611円52銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月16日

株式会社　ベネフィット・ワン
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　久　依　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡　島　國　和　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ベネフィット・ワンの平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(平成25年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,125**	**流動負債**	**5,582**
現金及び預金	2,868	買掛金	2,062
売掛金	2,618	リース債務	40
有価証券	203	未払金	896
商品及び製品	294	未払法人税等	550
原材料及び貯蔵品	9	前受金	1,523
前渡金	33	預り金	427
前払費用	414	未払消費税等	49
繰延税金資産	57	その他	31
預け金	2,542		
未収入金	562		
短期貸付金	400	**固定負債**	**325**
その他	137	リース債務	91
貸倒引当金	△16	ポイント引当金	174
固定資産	**4,977**	資産除去債務	44
有形固定資産	**1,901**	その他	15
建物	658		
構築物	25		
機械及び装置	1		
船舶	2	**負債合計**	**5,907**
工具器具備品	38	**純資産の部**	
土地	715	**株主資本**	
リース資産	123	**資本金**	**1,522**
建設仮勘定	334	**資本剰余金**	**1,462**
無形固定資産	**783**	資本準備金	1,462
商標権	6	**利益剰余金**	**7,892**
ソフトウェア	691	その他利益剰余金	7,892
ソフトウェア仮勘定	77	別途積立金	5,600
その他	8	繰越利益剰余金	2,292
投資その他の資産	**2,292**	**自己株式**	**△1,730**
投資有価証券	269	**株主資本合計**	**9,147**
関係会社株式	1,205		
破産更生債権等	2	**評価・換算差額等**	
長期前払費用	29	**その他有価証券評価差額金**	**47**
繰延税金資産	144	**評価・換算差額等合計**	**47**
保険積立金	313		
敷金保証金	303		
会員権	25		
貸倒引当金	△2		
		純資産合計	**9,195**
資産合計	**15,102**	**負債及び純資産合計**	**15,102**

損益計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		15,678
売上原価		9,563
売上総利益		6,114
販売費及び一般管理費		3,530
営業利益		2,584
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	6	
受取負担金	11	
その他	12	38
営業外費用		
コミットメントフィー	10	
自己株式取得費用	10	
その他	1	22
経常利益		2,599
税引前当期純利益		2,599
法人税、住民税及び事業税	1,056	
法人税等調整額	△48	1,007
当期純利益		1,591

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成24年４月１日残高	1,516	1,456	1,456
事業年度中の変動額			
新株の発行	5	5	5
別途積立金の積立て			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	5	5	5
平成25年３月31日残高	1,522	1,462	1,462

（単位：百万円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年４月１日残高	4,800	2,161	6,961	△330	9,604
事業年度中の変動額					
新株の発行					11
別途積立金の積立て	800	△800	—		—
剰余金の配当		△660	△660		△660
当期純利益		1,591	1,591		1,591
自己株式の取得				△1,399	△1,399
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	800	131	931	△1,399	△457
平成25年３月31日残高	5,600	2,292	7,892	△1,730	9,147

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	13	13	9,618
事業年度中の変動額			
新株の発行			11
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△660
当期純利益			1,591
自己株式の取得			△1,399
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	34	34	34
事業年度中の変動額合計	34	34	△422
平成25年3月31日残高	47	47	9,195

個別注記表

1. 重要な会計方針等

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの ……… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商　　品 ……… 移動平均法

貯 蔵 品 ……… 最終仕入原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） ……… 定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物……… ８年～39年

構 築 物………10年～50年

機械装置………10年～16年

船　　舶……… ５年

車両運搬具……… ６年

工具器具備品……… ２年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く） ……… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア ………… ３年～５年

③リース資産 ……… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長 期 前 払 費 用 ……… 定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

①貸　倒　引　当　金 ……… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金 ……… 将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(4)その他計算書類の作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

株　式　交　付　費 ……… 支出時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5)会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「預け金」は35百万円であります。

（損益計算書）

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」および「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取利息」および「受取配当金」は、それぞれ２百万円および４百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　843百万円

(2)関係会社に対する金銭債権債務の残高

短期金銭債権　2,926百万円

短期金銭債務　10百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額　64百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額　10百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　20,838株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	43百万円
未払事業所税	3百万円
ポイント引当金否認額	66百万円
ソフトウェア開発費用	40百万円
投資有価証券評価損	18百万円
その他	33百万円
繰延税金資産合計	206百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3百万円
繰延税金負債合計	△3百万円
繰延税金資産の純額	202百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、本社設備及び支店設備（コールセンター設備・電子計算機等）の一部につきましては、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	3	3	―
合　　計	3	3	―

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１　年　内	―百万円
合　　計	―百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１　年　内	0百万円
合　　計	0百万円

8.　関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）
親会社	株式会社パソナグループ	東京都千代田区	5,000	人材ビジネスに関連する事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理等	（被所有）直接 56.0%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末金額（百万円）
資金の預入 役員の兼任	資金の預入（注3）	2,500	預け金	2,503
	利息の受取	3		

（注）1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
全ての取引条件については、当社と関連を有していない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パソナグループとの間で契約締結しているＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）
子会社	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア	東京都品川区	65	特定保健指導事業、人間ドック予約手配及び精算代行事業、健康増進、介護予防に関する訪問指導、保健指導、各種セミナー事業など	（所有）直接100.0%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末金額（百万円）
資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	600	短期貸付金	400
	資金の回収	200		
	利息の受取	2	流動資産「その他」	1

（注）1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
全ての取引条件については、当社と関連を有していない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

9. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

連結注記表の記載内容と同一である為、記載しておりません。

10. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	44,947円33銭
１株当たり当期純利益	7,461円59銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年５月16日

株式会社　ベネフィット・ワン
　取 締 役 会 御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　久　依　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　淡　島　國　和　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ベネフィット・ワンの平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は平成24年４月１日から平成25年３月３１日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表，連結損益計算書，連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月22日

株式会社ベネフィット・ワン　監査役会

常勤監査役　加　藤　佳　男　㊞

監　査　役　後　藤　　　健　㊞

監　査　役　藤　池　智　則　㊞

(注)　当社監査役３名は全員、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

　第18期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金3,500円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、716,037,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年６月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金処分に関する事項

　内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　　　　800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　　800,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役９名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なんぶ　やすゆき 南部靖之 （昭和27年１月５日生）	昭和51年２月　㈱マンパワーセンター（現㈱南部エンタープライズ）設立 専務取締役 平成３年４月　㈱テンポラリーセンター（旧㈱マンパワーセンター）代表取締役 平成４年３月　㈱パソナ（旧㈱パソナサンライズ）代表取締役 平成８年３月　当社取締役 平成11年４月　㈱パソナ（旧㈱テンポラリーセンター、現㈱南部エンタープライズ）代表取締役社長 平成12年６月　㈱パソナ（旧㈱パソナサンライズ）代表取締役グループ代表 当社代表取締役会長 平成13年６月　当社取締役会長 平成13年８月　当社取締役 平成16年８月　㈱パソナ代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長 平成19年12月　同社代表取締役 ㈱パソナグループ代表取締役グループ代表兼社長（現任） 平成22年６月　当社取締役会長（現任） 平成23年８月　㈱パソナ（旧㈱パソナキャリア）代表取締役会長（現任） 平成24年６月　日本コロムビア㈱社外取締役（現任） 平成24年９月　㈱パソナふるさとインキュベーション取締役会長（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	しらいし　のりお 白 石 徳 生 (昭和42年１月23日生)	平成２年８月　㈱パソナジャパン(現ランスタッド㈱)入社 平成５年６月　㈱パソナパーソネル(現ランスタッド㈱)セールスマネージャー 平成７年６月　㈱パソナソフトバンク(現ランスタッド㈱)セールスマネージャー 平成８年３月　当社取締役 平成12年６月　当社代表取締役社長 平成14年９月　日本社宅サービス㈱取締役 平成24年１月　㈱ジェイ・エス・ビー取締役(現任) 平成24年３月　㈱ベネフィットワンソリューションズ取締役(現任) 平成24年４月　当社代表取締役社長 監査部担当(現任) 平成24年５月　㈱ベネフィットワン・ヘルスケア取締役(現任) 平成24年９月　㈱パソナふるさとインキュベーション取締役(現任)	6,752株
3	すずき　まさこ 鈴 木 雅 子 (昭和29年２月４日生)	昭和47年４月　日本郵船㈱入社 昭和58年７月　㈱テンポラリーセンター(現㈱南部エンタープライズ)入社 平成11年４月　㈱パソナ(旧㈱テンポラリーセンター、現㈱南部エンタープライズ)執行役員 中部日本営業本部長 平成14年６月　㈱パソナ(旧㈱パソナサンライズ)常務執行役員 スタッフィング統括部・CS部・業務部担当 平成16年９月　同社取締役専務執行役員 営業総本部スタッフィング・ITソリューション部・情報システム部担当 平成18年７月　同社取締役専務執行役員 営業本部長 平成19年12月　㈱パソナグループ取締役専務執行役員 総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当 平成22年６月　当社取締役副社長 平成22年８月　㈱パソナグループ取締役(現任) 平成22年10月　当社取締役副社長 人事部・総務部・法務コンプライアンス統轄室・システム開発部担当(現任) 平成24年３月　㈱ベネフィットワンソリューションズ取締役(現任) 平成24年５月　㈱ベネフィットワン・ヘルスケア監査役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	のそはら こうじ 野曽原浩治 (昭和36年４月23日生)	昭和59年４月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成11年10月 同行難波法人営業部 次長 平成14年５月 シティバンクプライベートバンク入行、同行バイスプレジデント 平成18年６月 ㈱パソナ入社、パソナ・大阪 特別法人担当ゼネラルマネージャー 平成19年８月 同社経理部部長 平成19年９月 同社執行役員財務経理部長 平成19年12月 同社取締役常務執行役員 財務経理部長兼総務部担当 平成20年８月 同社常務執行役員 財務経理部長兼総務部担当 平成20年11月 同社常務執行役員 経理部長兼財務部長 平成21年４月 ㈱パソナドゥタンク取締役常務執行役員 西日本ソリューション事業部長 平成22年３月 ㈱パソナ常務執行役員、パソナカンパニー関西営業本部長 平成24年６月 当社常務取締役 財務経理部長、経営企画室長（現任）	0株
5	おおた つとむ 太田努 (昭和43年２月19日生)	平成２年４月 ㈱パソナジャパン（現ランスタッド㈱）入社 平成５年１月 同社セールスマネージャー 平成８年３月 当社セールスマネージャー 平成12年６月 当社取締役 営業部長 平成19年４月 当社取締役 サービス開発部長 平成20年４月 当社常務取締役 サービス部長 平成24年４月 当社常務取締役 ヘルスケア事業部長 平成24年５月 ㈱保健教育センター（現㈱ベネフィットワン・ヘルスケア）代表取締役社長（現任） 平成24年６月 当社取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ひらさわ　はじめ 平　澤　創 (昭和42年３月26日生)	平成２年４月　任天堂㈱入社 平成４年10月　㈱フェイス設立 代表取締役社長(現任) 平成15年３月　㈱八創代表取締役(現任) 平成16年８月　㈱パソナ(旧㈱パソナサンライズ)取締役 平成19年12月　㈱パソナグループ社外取締役(現任) 平成22年４月　コロムビアミュージックエンタテインメント㈱(現日本コロムビア㈱)取締役 取締役会会長 平成22年６月　当社社外取締役(現任) コロムビアミュージックエンタテインメント㈱(現日本コロムビア㈱)取締役会長(現任)	0株
7	わかもと　ひろたか 若　本　博　隆 (昭和35年11月２日生)	昭和59年４月　㈱埼玉銀行(現㈱りそな銀行、㈱埼玉りそな銀行)入行 平成元年６月　㈱テンポラリーセンター(現㈱南部エンタープライズ)入社 平成18年９月　㈱パソナ(旧㈱パソナサンライズ)取締役常務執行役員 経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当 平成19年12月　㈱パソナグループ取締役常務執行役員 経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当 平成22年６月　当社社外取締役(現任) 平成24年７月　㈱パソナグループ取締役専務執行役員 経営企画部担当(現任)	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	なかせ　ゆうこ 仲 瀬 裕 子 （昭和44年10月31日生）	平成４年４月　㈱テンポラリーセンター（現㈱南部エンタープライズ）入社 平成14年８月　㈱パソナ（旧㈱パソナサンライズ）広報企画部長 平成17年９月　同社執行役員 IR室長 平成19年12月　㈱パソナグループ執行役員 IR室長 平成21年９月　同社常務執行役員 IR室 平成22年６月　当社社外取締役（現任） 平成22年８月　㈱パソナグループ取締役常務執行役員 財務経理部・IR室担当（現任） 平成22年８月　㈱パソナ（旧㈱パソナキャリア）取締役常務執行役員 財務経理本部長 平成23年８月　同社取締役常務執行役員 経理部・財務部担当（現任）	0株
9	かみとまい　あきら 上 斗 米　明 （昭和34年12月19日生）	昭和58年４月　大蔵省入省 平成２年７月　日本銀行出向 平成７年７月　大蔵省主計局主査 平成９年７月　世界銀行出向 平成13年７月　財務省主税局主税企画官 平成18年７月　財務省関税局業務課長 平成21年７月　国税庁長官官房総務課長 平成22年２月　㈱パソナグループ執行役員 特命担当 平成22年６月　当社社外取締役（現任） 平成22年８月　㈱パソナグループ常務執行役員 特命担当（現任）	0株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 南部靖之氏、鈴木雅子氏、野曽原浩治氏、若本博隆氏、仲瀬裕子氏の前記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である㈱パソナグループ及びその子会社である㈱パソナ（旧㈱パソナキャリア又は旧㈱パソナサンライズ）における現在又は過去５年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 上斗米明氏の前記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である㈱パソナグループにおける現在の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
4. 平澤創氏、若本博隆氏、仲瀬裕子氏及び上斗米明氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、平澤創氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 平澤創氏、若本博隆氏、仲瀬裕子氏及び上斗米明氏は、それぞれ独立した立場から、長年の企業役員経験により培ってきた専門的知識・ノウハウを当社の経営に対して反映していただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 平澤創氏、若本博隆氏、仲瀬裕子氏及び上斗米明氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
7. 平澤創氏、若本博隆氏、仲瀬裕子氏及び上斗米明氏は、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しております。再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役富山正一氏が平成24年12月17日付で退任したことに伴い、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
なかがわ　まこと 中　川　　惇 （昭和14年11月29日生）	昭和38年４月　㈱東芝入社 平成３年６月　同社広告部長 平成８年６月　同社取締役 ライフエレクトロニクス営業統括部長、Advanced-I市場開発室長 平成10年６月　同社常務 住空間システム事業本部長 平成11年４月　同社常務 家電機器社社長 平成12年６月　同社上席常務 家電機器社社長 平成13年10月　同社上席常務 マーケティング統括本部副本部長、家電機器社社長 東芝ライフエレクトロニクス㈱社長 平成14年６月　㈱東芝取締役専務 経営変革推進本部副本部長、マーケティング統括本部長 平成15年６月　同社取締役代表執行役副社長 平成23年４月　三協㈱代表取締役会長（現任）	0株

（注）
1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川惇氏は社外監査役候補者であります。
3. 中川惇氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた豊富な経験等を当社監査体制の強化に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 中川惇氏につきましては、㈱東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
5. 中川惇氏は、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
のむら　かずふみ 野　村　和　史 （昭和30年３月15日生）	昭和52年４月　㈱テンポラリーセンター（旧㈱マンパワーセンター）入社 昭和57年11月　同社大手町支店支店長 昭和60年１月　同社東京本社 東京営業部長 昭和60年４月　同社取締役 平成５年１月　同社シニアバイスプレジデント 関東営業部担当 平成11年９月　㈱パソナ（旧㈱パソナサンライズ）常務取締役 東日本営業本部長 平成13年６月　エヌエスパーソネルサービス㈱（現㈱パソナ）代表取締役社長 平成22年４月　㈱パソナソーシング（旧エヌエスパーソネルサービス㈱、現㈱パソナ）代表取締役会長 平成25年５月　㈱パソナ特別顧問（現任）	0株

（注）
1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村和史氏の前記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社の子会社である㈱パソナ（旧㈱パソナサンライズ）における現在又は過去５年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 野村和史氏は社外監査役候補者であります。
4. 野村和史氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた豊富な経験等を当社監査体制の強化に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 野村和史氏は、当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

第18回定時株主総会会場ご案内図

会　場：東京都千代田区大手町二丁目６番４号
パソナグループ本部　８階ホール（受付は８階）
電話　　03-6734-0222（パソナグループ本部）

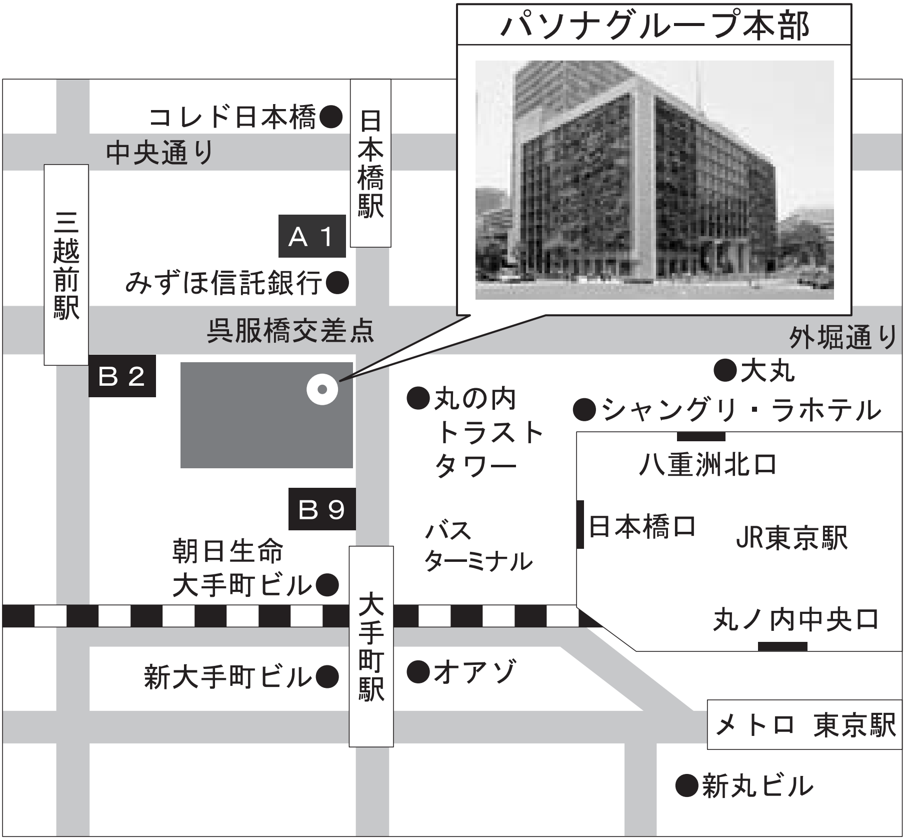

交通のご案内
■ＪＲ『東京駅』日本橋口、東京メトロ東西線『大手町駅』Ｂ９出口
銀座線『日本橋駅』Ａ１出口、半蔵門線『三越前駅』Ｂ２出口

※株主総会の受付は８階になります。
※当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。